

福岡県気候変動適応センター今年度の事業について

1 事業実施の方針

当センターでは、福岡県気候変動適応センター設置要綱に基づき、気候変動影響及び適応に関する情報の収集、整理、分析、提供等に取り組んでいるところ（別紙）。

今年度は、令和6年4月1日に気候変動適応法が施行され、熱中症対策が強化されたことから、天候の見通しを踏まえ、熱中症予防に関する注意喚起の強化に努めます。

2 事業内容

2-1 普及啓発業務

① SNS での情報提供・注意喚起

- ・ X(旧 twitter)を用いた気候変動適応に関する情報提供
国の機関や県の関係部局等で提供されている情報について、Xで紹介し
ます。特に、熱中症予防に関する情報提供の発信回数を増やし、注意喚起
を行います。

② ホームページによる情報提供

- ・ 気候変動適応に関する紹介記事の掲載
国の機関や県の関係部局等で提供されている情報を整理しホームペー
ジでお知らせします。

③ イベント、講演会、研究会等での啓発活動

- ・ 保環研フェアや子どもお仕事参観デー等、子どもたちを対象としたイ
ベント時に気候変動や適応について紹介します。
- ・ ワンヘルスマスター育成講座や環境部新任者研究会等の機会をとらえ
気候変動適応の認知拡大に努めます。

④ 福岡県温暖化防止活動推進センターとの連携

- ・ 福岡県温暖化防止活動推進センターと情報交換を行い、様々な活動時に
パンフレット配布や気候変動に関する情報提供をしていただきます。

2-2 その他（協議会等）

- ・ 福岡県気候変動適応推進協議会の開催(5月、11月)
- ・ 国の気候変動適応センターが開催する地域気候変動適応センター定例会
議(2か月に1回)への参画と情報収集
- ・ 環境省九州地方環境事務所が開催する気候変動適応広域協議会への出
席と情報交換

福岡県気候変動適応センターホームページ抜粋



例) 気候変動への適応策 農林水産業

農林水産業

■ 高温耐性品種の開発、栽培技術等の開発・普及

夏季の高温条件下でも品質の高い品種を育成するとともに、高温条件下でも高品質、安定生産できる栽培技術の開発に取り組んでいます。さらに、これらの高温耐性品種の普及に努め、温暖化に対応した栽培技術や温度管理等の情報提供を行っています。

■ 治山事業

森林の山地防災力の向上を図るため、保安林及び治山施設の整備を推進しています。

■ 二枚貝の生産安定対策（ナルトビエイ食害防除方法開発）

ナルトビエイ分布状況の把握（漁獲されたナルトビエイの測定）を行っています。